

こうえきざいだんほうじん 公益財団法人  
ふくしざいだん キリン福祉財団

へいせい ねんど 平成28年度  
こ キリン・子ども  
ちから おうえんじぎょう 「力」 応援事業  
こうぼじよせい あんない 公募助成のご案内

しょうがくせいむ  
【小学生向け】

キリン福祉財団は、子どもの皆さんが仲間といっしょに力を合わせ、いろいろな事をする事で、大きく力を伸ばしていくと考えています。

この公募（広く世の中の人によびかけて活動を集めること）事業（世の中のためになる仕事）は、平成20年度から子どもの皆さんが自分たちの考えやアイデアを出して取り組む活動を応援し、子どもの皆さんが自分の考え、自分で何かをしようとする気持ちを育てることを目的として行っています。

本年度も、下記の内容で募集（きぼうをとって集めること）します。

き  
記

1. 助成（仕事や研究などの目標が達成するよう助けること）対象（活動に向けられる先）となる活動

子どもの皆さんが健全（かたよらないで正しいようす）に成長していくことを願い、「子どもたち自らが主体（ほかのものに対し自分の考えをもってはたらきかけるもの）となって計画（あることをしようとするとき、いろいろと考えをめぐらすこと）・実施（実際に行うこと）する活動」を助成（活動ができるように助けること）します。この公募は親などの大人が主体となり、子どもの健全な成長を願う“子育て”とは異なり、子どもたち自らが“主体”となることから、申込みは大人ではなく子ども自身を申込者とさせていただきます。

また本事業の趣旨（なにかをを行うときの、おもいやわけやねらい）から、学校・フリースクール・児童館・児童養護施設側の大人が主体となって立案（計画や案をたてること）し、カリキュラムとして計画（あることをしようとするとき、いろいろと考えをめぐらすこと）・指導・運営（しくみなどをうまくはたらかせて、仕事を進めていくこと）している授業・クラブ活動・修学旅行・校外学習などは助成対象外とします。

2. 助成対象となる団体（同じ目的をもった人の集まり）

(1) 18歳以下のメンバーが中心となって活動する4人以上のグループ。

（既にあるグループでも、今回の計画のために新しく結成（つくること）するグループでも構いません。）

3. 活動実施期間

平成28年7月～平成29年3月

4. 助成金額

(1) 1件（一団体）当たりの上限額15万円（総額500万円）

(2) 15万円以内の申請（決められた手続きにしたがってねがい出ること）であっても審査（くわしく調べて助成先を決めること）の結果、申請金額の一部を減らす場合があります。

(3) 助成金については、平成28年7月末までに全額をまとめてお支払いいたします。

(4) 申請された活動に対しての自己資金（自分たちで用意したお金）の有無（あることとないこと）は問いません。

※この項目以降の経費（活動を行うのに必要なお金）項目5から項目9についてはむずかしい表現（言い回し）もありますので内容がわからない場合、支援者など大人の方と一緒に確認してください。

## 5. 助成対象となる経費

(1) 以下の経費は助成対象となります。

- ① 謝金（講師料など）：外部講師（よそから呼んで活動の指導などをしてくれる人）・ボランティア（社会のために自分からすすんで協力する人）などに対する謝礼金（お礼の気持ちをあらわすお金）
- ② 旅費・交通費：活動を実施するために必要な旅費（旅行にかかるお金）や交通費（乗り物に乗るときにはらうお金）
- ③ 備消耗品費：活動に直接必要な什器（食器や家具などのこと）・機器（機械・道具のこと）備品や文房具（えんぴつ・消しゴム・マジック・ノート・模造紙など物を書いたり、絵やポスターを描いたりするときに使う道具）などの消耗品（使ってなくなるもの）の購入費（買うお金）
- ④ 制作費：活動に直接必要な制作物（絵や彫刻などの作品）・ポスター・パンフレットなどの印刷・作成費用
- ⑤ 通信費：活動に関わる成果物（できあがったもの）・連絡などの郵送料、宅配便代などの費用
- ⑥ 会場費：会場使用料、会場設営（必要なたものや道具などを用意すること）に関わる費用など
- ⑦ その他：上記経費項目（文章などの中身をわかりやすくするために小さくわけたその一つ一つ）以外で申請した活動に必要な経費

(2) 以下の経費は助成対象とはなりません。

- ① 支援者（活動メンバー以外で団体の活動を手伝ってくれる人）・団体メンバーおよび支援団体スタッフの謝礼金、活動の拠点（活動するときのよりどころになる場所）となる事務所の家賃（家や部屋を借りている人が持ち主にはらう、家の借りちん）・事務所の光熱費（電気・ガス・石油などにかかるお金）・事務所の通信費（郵便・電話・パソコン・ファックスなどにかかるお金）
- ② 事務所・家・屋外などで活動以外の目的でも使える備品（パソコン・コピー機・デジカメ・ビデオカメラなど）の購入費用
- ③ 活動の企画（なにかをししたり、つくったりしようと計画を立てること）・運営（しくみなどをうまくはたらかせて、仕事を進めていくこと）全てを専門（一つだけのことだけを研究したり、受け持ったりすること）グループへの委託（すべての活動をだれかにたのんで自分たちのかわりにその活動をしてもらうこと）する場合の費用
- ④ その他、申込みした活動に直接関係のない費用

## 6. 選考（活動の内容を調べて、適当なものを選ぶこと）および結果発表について

(1) 選考委員（多くの人の中からえらばれて仕事をまかされた人）会において選考を行います。（書類のみにて選考）

【平成28年度選考委員（敬称《先生・様・どの・さん・君など》人の名まえのあとにつけて、その人をうやまう気持ちをあらわすことば）略（はぶくこと）50音（あいうえお）順】

請川 滋大	（日本女子大学 准教授）
後藤 麻理子	（日本ボランティアコーディネーター協会 事務局長）
土屋 葉	（愛知大学 准教授）
廣澤 満之	（白梅学園大学 准教授）
三浦 剛	（東北福祉大学 教授）

(2) 選考基準

- ① 主体性：子どもたち自身が考えて企画し、主体的に活動する内容になっているか。
- ② 健全性：子どもたちが経験・知識・視野（ものを見通したり、考えたりする力のはんい）などを広め、今後（これから）の成長につながる活動になっているか。
- ③ 活動の目標・計画の明確さ：活動の目標・計画が明確であり、適切（ちょうどよくあてはまること）な予算が組まれているか。

### (3) 結果発表方法

結果は平成28年6月下旬までに、すべてのお申し込み団体の支援者宛へ文書にてご連絡いたします。  
 なお、不採択にかかわる理由等についてはお知らせできません。

## 7. 申し込みについて

- (1) 申込受付期間：平成28年3月16日（水）～4月28日（木）（当日消印（郵便局で切手などにおすびづけ印）有効（ききめがある））
- (2) 申し込み方法
  - ① 「キリン・子ども『力』応援事業申込書」に必要事項をご記入の上、署名・押印（印鑑を押すこと）した正本1部のみキリン福祉財団宛郵送してください。なお、正本のコピーをとって1部をお手元（自分のそば）に保管してください。
  - ② 申込書以外で団体の活動内容がわかる資料があればそれぞれ1部お送りください。
  - ③ 郵送していただいた書類等の返却（返すこと）はできませんので、予めご了承ください。
  - ④ 公募助成申込書類一式（ひとそろい）は、弊財団のホームページからダウンロードできます。（PDF形式またはEXCEL）

## 8. 個人情報（ひとりひとりの内容やようすについての知らせ）について

- (1) ご記入頂いた個人情報は、選考手続きに際し、選考委員等へ提供する他、選考結果の連絡及び助成先の公表（世の中の人にひろく知らせること）などに利用します。
- (2) 本件助成に関する情報については、個人情報を含み、その一般公開（だれにでも自由に見せたり、聞かせたり、使わせたりすること）についての同意（賛成すること）をお願いいたします。なお、個人情報の利用は、利用目的の達成に必要な範囲（決められた広さやわりあい）で行います。それ以外の目的で利用することはありません。
- (3) 事業終了後にご提出いただく事業実施報告書に記載（書かれていること）されています団体名称・事業名称につきまして、キリン福祉財団が発行・公開する「年次報告書」に記載いたしますので、ご了承ください。よろしくお願いいたします。
- (4) 法令（国で決めたままりや命令）等の定め（きまったこと）に基づく場合や、人の生命（いのち）、身体（からだ）または財産（持っている土地やお金など）の保護のために必要とする場合を除いて、第三者（あるべきごとや問題にちよくせつかんけいのない人）へ提供（人のためにさし出すこと）することはありません。

## 9. その他

- (1) 「キリン・子ども『力』応援事業申込書」への記入方法は、別紙の「キリン・子ども『力』応援事業申込書記入要領」を参考（調べたり、考えたりするときの助けになるもの）にしてください。

- (2) おなじ活動について複数(二つ以上)の助成先から助成が決定した場合は、ご相談のうえ、キリン福祉財団からの助成額を減額(金額を減らす)又はご辞退(ことわる)をしていただく場合もあります。
- (3) 申請内容に虚偽(うそ)の記入があることがわかった場合は、助成決定を取り消すことがあります。
- (4) 助成金は申請された活動内容以外で使用してはいけません。なお、活動実施期間(平成29年3月まで)に助成金を使用できなかった場合は、残金(使わないで残ったお金)を返金(お金を返すこと)していただきます。
- (5) 公募申請内容などのご相談は、事務局へ電話・ファックス・メールなどでご連絡ください。
- (6) これまでの助成実績はホームページに掲載されている【児童福祉・青少年の健全育成事業:[公募]キリン・子ども「力」応援事業詳細】から「平成20～27年度の公募助成先一覧表」をご覧ください。
- 以上

**【お問い合わせ先】**

公益財団法人 キリン福祉財団 鎌田または山形 宛  
 TEL 03-6837-7013 FAX 03-5343-1093  
 Eメール fukushizaidan@kirin.co.jp ホームページ <http://www.kirinholdings.co.jp/foundation/>

**【申込書送付先】**

〒164-0001 東京都中野区中野四丁目10番2号 中野セントラルパークサウス  
 公益財団法人 キリン福祉財団  
 平成28年度キリン・子ども「力」応援事業事務局 鎌田 宛

平成28年度麒麟・子ども「力」応援事業 申込書記入要領

- 麒麟・子ども「力」応援事業申込書は活動の代表者が作成してください。  
ただし、記入する際、支援者など大人の方のアドバイスを得てもかまいません。  
□ 記入方法は手書き、パソコン入力どちらでも可とします。

(1) 申込者

- 「団体・グループ名（30文字以内）」、「代表者住所」、「代表者名」「年齢」を、ご記入ください。  
代表者は対象団体のメンバーの方に限ります（子どもに限る）。また、代表者名は代表者が黒字ボールペンにて直筆（自分がちよくせつ書くこと）して下さい。

(2) 支援者

- 「支援者」は申込団体を支援する成人（20歳以上の方）とし、問い合わせ等の窓口となる方です。支援者の住所（自宅か所属先を○で囲む）、連絡先（日中つながる電話・携帯電話・FAX）は必ずご記入のうえ、押印ください。メールアドレス（パソコン・携帯電話）についてもできる限りご記入ください。  
□ 「申込者との関係」は、子どもである申込者と支援者の関係がわかるように記載してください。（例：申込者の保護者（一人前{おとなと同じような考えや力のあること}にならない子どもを守り育てる責任のある人）、申込者利用児童館職員など）

(3) 申込金額

- 「申込金額」は「(4) 助成対象となる活動内容」欄の「収支予算」の「申込金額」と一致させてください。金額は、万円単位で記入してください。申請の上限額は15万円です。

(4) 助成対象となる活動内容

- 「活動の名称（呼び名）」は、30文字以内で活動の特徴がよくわかる名称をつけてください。（単に「〇〇地区子ども会活動」では活動内容がわからないので、内容がわかる活動名をつけてください。  
□ 「団体の構成メンバー」（大学生は対象外）は、当てはまる番号ひとつを○で囲んでください。  
□ 「活動の区分」は、当てはまる番号を○で囲んでください。（選ぶのは2つまで）  
□ 「活動の概要」は、申請活動について、活動のおおまかな内容をご記入ください。

(5) 活動企画書

- 申請活動内容をできるだけわかりやすく600文字以内で記入してください。  
□ 活動企画書は、①～⑦を参考に記入してください。  
①活動内容の対象者（だれ）  
②参加人数（どれくらい）  
③活動場所（どこで）  
④活動の目的（なにを）  
⑤活動のスケジュール（いつ）  
⑥活動の具体的な方法（どのように）  
⑦活動を通して得られるもの、周り（友達・大人や自分たちが住んでいる街など）に与える効果など

(6) 団体メンバーの声

□ 記入欄には団体が申込みした活動を始めるにあたり、団体のメンバーが、思っていることや行いたいことなどを直接自由にご記入ください。(絵・イラスト等でもかまいません。)

(7) 参考となる資料

□ 申込書以外団体の活動わかる資料として写真や印刷物(A4サイズ10枚程度まで)を添付してください。ただし、それらの資料がない場合、添付する必要はありません。

なお、CDやDVDについては受け付けません。

(8) 収支予算

□ 「収支予算」は、収入の部合計と支出の部合計が一致(ぴったり合うこと)するようにして下さい。一致しない場合、選考委員による審査の対象外となります。

□ 「収入の部」は、一部自己資金を使ったり、参加費をいただく場合は、その分も含めて申請活動全体の予算がわかるようにして、金額計算の根拠(よりどころ)をご記入ください。

□ 「支出の部」は、申請活動の実施に伴い、発生する費用の該当番号に○印をつけ、金額・内訳をできるだけ詳細にご記入ください。

(9) 団体・グループの概要

□ 「代表者および団体メンバー」は新年度期間(平成28年4月から平成29年3月)にて18歳以下の子どもを対象とします。

□ 「活動の開始年月」には、団体が実際に地域で活動を始めた時期をご記入ください。

□ 「団体メンバー」には、代表者、副代表者、など主要なメンバーの氏名、住所(町名まで)、年齢をご記入ください。

□ 「日常の活動内容」は普段行っている活動内容、活動頻度(同じことがくりかえし起こる度数)(例えば、毎週火曜日など)、参加者数などをできるだけ箇条書き(ことがらを一つ一つに分け、行をかえて書くこと)でご記入ください。

今回の申込みに際して新たに団体・グループを結成する場合、この欄と「活動場所」の欄への記入は必要ありません。

□ 「活動場所」については普段、活動を行っている場合には、所在地・名称と電話番号をご記入ください。

例えば(中野区中野4丁目4-10「中野第1公民館」 TEL03-5540-4378)

(10) 今回の申込みにかかわる情報の入手先(子ども「力」応援事業を知ったところ)

□ 概当番号を○印で囲み、④の欄の新聞では新聞名、その他は、何で知ったかを( )にご記入ください。

(11) 応援者のコメント

□ 「応援者コメント」については、今回の活動で子どもたちに期待することを記載してください。

※ここでいう「応援者」とは、子どもたちの活動を良く知っている方で、支援者、親、学校・施設の職員などの方で構いません。

□ 応援者コメントを、必ずご記入のうえ、署名および押印してください。

□ 応援者コメント欄の押印については応援者個人の認印で構いません。

□ 応援者コメント欄が未記入の場合、審査対象外となりますのでご注意ください。

以上